測量・建設コンサルタント業務申請要領（業種追加）

１　提出対象者

申請区分で「測量・建設コンサルタント」を選択して令和７・８年度入札参加資格審査申請を既に済ませている事業者で、業種の追加を希望する方

２　提出書類一覧表

|  |
| --- |
| (１)　コンサルタント入力票(No.１)（今治市指定様式） |
| (２)　コンサルタント入力票(No.２)（今治市指定様式） |
| (３)　登録通知(証明)書（原本の写し） |
| (４)　測量等実績(業務経歴)調書（任意様式） |
| (５)　技術者経歴書（任意様式） |
| (６)　営業所一覧表（任意様式）※市外業者のみ |

３　提出書類

(１)　コンサルタント入力票(No.１)

ア　商号又は名称（フリガナ）、商号又は名称（漢字）、代表者、連絡先及び住所

(ア)　受任者がいない場合

代表権を有する者の商号又は名称、役職及び氏名、連絡先及び住所を記入してください。

(イ)　受任者がいる場合

入札及び契約に係る権限を受任する者（支店・営業所等の長）が所属する支店・営業所等の商号又は名称、受任する者の役職及び氏名、連絡先及び住所を記入してください。

※入力票の記載内容が、入札及び契約に関する書類にそのまま反映されますので、文字等を省略せずに正確に記入してください。ただし、商号又は名称（フリガナ）は、法人組織を示す語を除いたものをカタカナで記入してください。

※住所は、正確（「丁目」、「番」、「号」、「番地」等を省略せず）に記入してください。ただし、住所が愛媛県内の場合は、市町村名から記入してください。

イ　総職員数

申請日現在において、事業主として労働契約を締結している全職員数を記入してください。

ウ　資本金

申請日直前の決算時における資本金を記入してください。

エ　電子利用者登録

申請日現在において、えひめ電子入札共同システム（今治市）の利用者登録が完了している場合は「済」を“○”で囲み、完了していない場合は「未」を“○”で囲んでください。

なお、「済」を“○”で囲んだときは、登録しているICカードの有効期限を正確に記入してください。

オ　登録業務関係

本店の住所が今治市内にある場合は「市内業者」欄に記入し、本店の住所が今治市外にある場合は「市外業者」欄に記入してください。

(ア)　登録を受けている業務

次に掲げる登録を受けている業務について、“○”を記入してください。

ａ　建築関係建設コンサルタント

建築士法第23条第１項に規定する登録

※入札・契約事務を支店等に委任する場合は、受任先も建築士事務所登

録が必要となります。

ｂ　測量

測量法第55条第１項に規定する登録

ｃ　地質調査

地質調査業者登録規定第２条第１項に規定する登録

ｄ　補償関係コンサルタント

補償コンサルタント登録規定第２条第１項に規定する登録

ｅ　土木関係建設コンサルタント

建設コンサルタント登録規定第２条第１項に規定する登録

ｆ　その他

(イ)　年間平均実績高（２箇年分）

登録を受けている部門についてのみ、申請日直前２年の各事業年度における当該業務の年間平均実績高を記入してください。

※千円未満の端数があるときは切捨てしてください。

(ウ)　従事技術者

登録を受けている部門についてのみ、申請日現在において、業者が事業主として労働契約を締結している各業務に係る技術者の数を記入してください。

※同一人で複数の資格を有し、複数の業務に従事している技術者がいる場合は、従事している業務それぞれについて１人として数えてください。

(２)　コンサルタント入力票(No.２)

ア　登録部門

次に掲げる登録を受けている部門について「登録部門」欄に“○”を記入してください。

(ア)　建築関係建設コンサルタント

建築士法第23条第１項に規定する登録

※入札・契約事務を支店等に委任する場合は、受任先も建築士事務所登

録が必要となります。

(イ)　測量

測量法第55条第１項に規定する登録

(ウ)　地質調査

地質調査業者登録規定第２条第１項に規定する登録

(エ)　補償関係コンサルタント

補償コンサルタント登録規定第２条第１項に規定する登録

(オ)　土木関係建設コンサルタント

建設コンサルタント登録規定第２条第１項に規定する登録

イ　希望業種

今治市の競争入札の参加を追加で希望する業種の「希望業種」欄に“○”を記入してください。なお、次に掲げる部門については、登録を受けていなければ希望することはできません。

※希望業種の数に制限はありません。

(ア)　建築関係建設コンサルタント

「建築一般」を希望する場合は、建築士法第23条に規定する登録

(イ)　測量

測量法第55条第１項に規定する登録

ウ　有資格者数

申請日現在において、業者が事業主として労働契約を締結している有資格者数の数を記入してください。

※同一人で複数の資格を有している場合は、各資格それぞれについて１人として数えてください。

※同一人で同種の資格で複数の資格（１級と２級など）を有している場合は、上位の資格についてのみ、１人として数えてください。

エ　技術士職員数

申請日現在において、業者が事業主として労働契約を締結している技術士の数を記入してください。

※同一人で複数の資格を有している場合は、各資格それぞれについて１人として数えてください。

(３)　登録通知(証明)書

建築士法第23条第１項、測量法第55条第１項、地質調査業者登録規程第２条第１項、補償コンサルタント登録規程第２条第１項又は建設コンサルタント登録規程第２条第１項の規定に基づく許可(証明)書の原本の写しを提出してください。

※申請日現在で有効期間の満了日が到来していないか確認してください。

(４)　測量等実績(業務経歴)調書

コンサルタント入力票(No.２)に記入した希望業種についてのみ、任意様式（Ａ４版）により、登録業種ごとに完成年月日が申請日から起算して概ね２年以内の業務について次に掲げる事項を記入したものを作成してください。

ア　注文者

イ　元請又は下請の別

ウ　件名

エ　対象の規模等

オ　業務履行場所

カ　請負代金の額

キ　着手年月

ク　完成(予定)年月

(５)　技術者経歴書

コンサルタント入力票(No.２)に記入した追加希望業種についてのみ、任意様式(Ａ４版)により、対象となる技術職員について次に掲げる事項を記入したものを作成してください。

ア　氏名

イ　年齢及び生年月日

ウ　当該業者における在職期間

エ　経験年数

オ　最終学校・学科名及び卒業年月

カ　有資格名等

また、市内業者及び県内業者に限り、記載した技術職員については、次の書類を添付してください。なお、次の書類を提出する際には、「技術職員名簿及び技術者経歴書に添付する健康保険被保険者証又は資格者証の写しの提出方法について」を参照してください。

(ア)　健康保険被保険者証の写し

　　　※健康保険被保険者証の原本の写しの提出時には被保険者等記号・番号等にマスキングを施して提出してください。

※健康保険被保険者証(原本の写し)が提出できない技術職員は、直接的かつ恒常的な雇用を有する旨の雇用証明書(参考様式)

(イ)　資格に係る合格証明書、免許証等の写し

(６)　営業所一覧表

市外業者に限り、任意様式（Ａ４版）により、営業所等について次に掲げる事項を記載したものを作成してください。

ア　主たる営業所又は従たる営業所の別

イ　名称

ウ　所在地

エ　郵便番号

オ　電話番号

カ　FAX番号（※今治市を担当する営業所（受任者がいる場合は受任者が所属する営業所）のみ）